

様式第4号・その1(第7条関係)

令和6年3月26日

伊万里市議会議長 中山光義 様

氏名 盛 泰子

令和5年度 伊万里市政務活動費収支報告について

伊万里市政務活動費の交付に関する条例第5条第1項により、別紙の
とおり令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。



様式第4号・その2（第7条関係）

令和5年度政務活動費収支報告書

議員名 盛 泰子

1 収入 政務活動費 225,000円

2 支出

項 目	金 額 (円)	備 考
研 究 研 修 費	242,120	・全国市議会議長会研究フォーラム ・地方議会議員セミナー
調 査 旅 費	61,960	・岐阜県関市、可児市議会、愛知県西尾市への調査
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	28,270	・議員 NAVI Plus ・『自治を担うフォーラムとしての議会』
広 報 費		
広 聴 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
そ の 他 の 経 費		
合 計	332,350	

3 残 額 0 円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第5号・その1（第7条関係）

（1研修1枚作成）

研 究 研 修 費

（支出明細書）

研修内容 又は目的	地方議会議員セミナー 「これからの地方自治と議員活動のための 最新のヒント」		
研修年月日	令和5年8月4日～ 8月5日	宿泊の有無	①・無
研修場所	東京都中央区 日本橋プラザビル （地域活性化センター）		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金	15,000円		
会 費			
旅 費	75,440円		
宿 泊 費			
その他の経費			
合 計	90,440円		

政務活動費 旅費計算書

旅行者 盛 泰子

期 間 令和5年8月4日（金）～令和5年8月5日（土）

行き先 東京都中央区 日本橋プラザビル（地域活性化センター）

内 容 地方議会議員特別セミナー ～これからの地方自治と議員活動のための最新のヒント～

備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目		金 額	摘 要
運 賃		3,680	伊万里～福岡（往復）
		0	福岡空港～羽田空港×バック料金に含む
		960	羽田空港～東京（往復）
飛行機ホテルバック（別紙付）		65,700	ホテル泊
食卓料（夕食相当分）		1,700	1,700円×1泊
交通費	市	3,400	1,700円×2日
計		75,440	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

領 収 書

再 発 行 (1)

発行 No.AJP0001137013

表示日: 2023年07月14日

下記、正に領収いたしました。

宛 名 盛 泰子 様

金 額 ￥65,700—
※但し、航空券代・宿泊代等として(クレジットカード決済)

予約番号 AJP3A8YP5L

旅行期間 2023年08月04日 ~ 2023年08月05日

決済日 2023年07月12日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。



株式会社 リクルート

〒100-6540

東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

No. 3

領 収 書

令和5年8月4日

盛 泰子 様

¥15,000-

但し、新たな知と方法を生む地方創生セミナー「地方議会議員特別セミナー」
参加費として

上記金額領収いたしました

一般財団法人地域活性化センター

理 事 長 林 崎 理



議長	局長	副局長	係長	係		
						

研究研修・調査 報告書

伊万里市議会議長 中山 光義 様

下記のとおり 研究研修・調査 を行いましたので報告します。

令和 5年 10月 2日

氏名 盛 泰子

実施年月日	自 令和5年 8月 4日 至 年 月 5日 2日間 宿泊 ☒ 有 ☐ 無
場所	東京都中央区 日本橋2-3-4 日本橋プラザビル 一般財団法人 地域活性化センター
内容	地方議会議員特別セミナー ～これからの地方自治と議員活動のための最新のヒント～
内容 感想等	別紙のとおり

※資料は翌年度から5年間各自で保管する（伊万里市政務活動費の執行に関する運用方針2-(1)）



研修 報告書

日 時	令和5年8月4日(金) 13:20~17:30
場 所	東京都中央区 日本橋プラザビル3階 会議室
内 容	地方議会議員特別セミナー 「これからの地方自治と議員活動のための最新のヒント」

「地方自治をめぐる今日的課題と議会への期待」

大正大学地域構想研究所所長 片山善博先生

- ・地域を巡ると、新しい課題が山積していることがわかる。
 - ・自治体を越えた、地域に深く関わるテーマも多い。
 - ・コロナ等で国から指針がくるが、地域が振り回されているのが現状ではないか。
 - ・DXは東京本位であって、地方の実態を踏まえていないと感じている。
 - ・GXで地域がどう変わるかを考える必要がある。
- 議会としてどう対応するか、批判的かつ客観的な視点を持って欲しい

① 人口減少への対応

- ・全都道府県で人口が減少している。
- ・世界の例を見ても、人口減少が止まるとは考えられない。人口減を受け入れて考えるべき。

◎特に問題なのは、生産年齢人口の減

- ・かつて1学年240万人の時代があったが、現在は80万人に。
- ・団塊の世代が退職して生産人口減→GDPの減→税収減→福祉施策に影響
- ・生産年齢人口が生産性を上げることが必要
- ・加えて、外国人労働者の受け入れも。これまでの建前は「実習生」であり、本当の意味での労働者受け入れではなかった。
- ・「失踪する実習生」という言葉がある。農業現場から工事現場へ
- ・昨年に設置された有識者会議では、技能実習生をやめる方向での見直しが協議され、その方向へ動き始めている。必要なことで、やっとまともな制度となると思う。
- ・生産性をあげることが重要で、中小企業、飲食業などが低い状況にある。

◎念頭におくべきこと

- ・知事時代、県内事業者は土木建設業の孫請けに入るのがやっとだとの課題があった。せめて下請けになれるように、技術力を上げる目標を立てた。
 - ・鳥取はアパレル産業が盛んだが、高級女性下着で1万5千円で売っているものが、納入時は千円だったことも。
- デザイン力をつける必要。
- 業種ごとの課題を考えよう

◎議会の生産性はどうか

- ・一般質問を議員単位ではなく、テーマ単位で行うと生産性が上がるのではないか。アメリカではテーマ単位(アジェンダ単位)
- ・スマートシュリンク(賢明な縮退) 人口が減るのを前提として考える。
- ・人口政策は日本全体で考えるべき事なのに、地方創生でやったのは自治体単位だった。奪い合いの政策となり、全くもって無責任。不毛な人口政策をやめて、地道な政策を考えてほしい。
- ・ふるさと納税 世田谷区でさえも始めた。富の総量は変わらないのに。まったくもって不毛。5割が目減りするわけで、賢明な政策ではない。

② 自治体 DX

- ・トランスフォーメーション=デジタルによる変革
- ・予算について知事査定が済んでHPに載せたら、議会と記者クラブから苦情があった。「議会の仕事は予算案を最初に聞く事ではないのではないか?」と思った。
- ・デジタル化施策で地域の実情との照合を! 国施策は性急で稚拙
- ・国はデジタルをわかっていない。人材がいない。→現場に持って行ったら合わない。構想の段階で吟味する必要がある。
- ・議会は地方の実態を踏まえて、もっと国へ言うべき
- ・安倍総理「コロナ給付金 10万円をマイナポータルで配る」と言った。
→誰も注意しなかった。地方から声を上げて欲しい
- ・保険証がなくなったらどうなるか、地方から声を。自治体(首長、議会)が力を発揮すべき!
- ・「デジタル化貧乏」にならないように、議会はチェックを。
- ・人材の奪い合いになっている。仕事の仕組みが分からない中で最先端な人を入れても無理 ⇒外からスカウトするのではなく、内部で養成するのを推奨する。

③ 地域における脱炭素化と自治体

- ・急速に進んでいる
- ・菅さんが言及した時は、企業から大ブーイングだったが。
- ・エネオス 2050年水素への転換を決めている:和歌山県有田の精製所廃止を決めている
- ・ジェラ(国内最大の化石燃料会社) 2050年
- ・三菱商事 洋上火力発電
- ・うちの市では何ができるか? Think Globally, Act Locally
- ・岡山県真庭市 廃棄する木材での発電。地区の家庭用電力は全て賄える。
- ・小水力発電 お金が地元に着る台風力や火力は落ちない。メンテもよそから
- ・公共交通機関の利用促進

④ 地方議会に期待される役割

- ・地域のことを総合的かつ将来のことも見込んだ政策形成の場に。
- ・国や自治体の施策をそれぞれの地域の視点で点検する姿勢が大事。
- ・人口減少を前提に、県が義務教育を引き取ることも考えてよいのでは。
- ・全ての人が自分の能力に応じた活動で自己実現できる社会を。
- ・知事時代、「女性は庶務」という悪しき慣例をやめ、財政課に女性を配置。仕事の在り方や予算の勘所も変わった。
- ・考える子どもを作ることの重要性。図書館の意義は大きい。指定管理にしてよいのか熟考を
- ・教育委員の選任、品質管理が必要。議会の同意前に「吟味」しているか？

「地方財政をめぐる直近の状況」

地方財政審議会会長・関西学院大学名誉教授 小西砂千夫先生

- ・総務省の地方財政審議会委員となるにあたり、「兼業はできない」と法律にあったため、定年7年前に退職した。
 - ・審議会では地方財政改革についての意見を年3回出すことになっている。
 - ・直近では5月に、地方財政改革の方向性として、「一般財源総額の確保等」を挙げた。会計年度任用職員への勤勉手当の支給を可能とする制度改正を踏まえた財源確保すべきとの提言がある。
 - ・子ども・子育て政策の強化を検討するに当たっては、地方の役割が大きいことから、地方の意見を十分踏まえつつ、地方負担分について所要の財源を安定的に確保すべきと提言した。
 - ・水道、下水道事業については広域化計画に基づく取組を進めることが必要であり、公立病院については令和5年度中に公立病院経営強化プランを策定する。
- ⇒人口減少問題が、一般会計以上に深刻な影響を与えるのは公営企業（水道、下水道、病院）だから。議会での活発な議論を

「子ども家庭庁 設置の目的と取組状況」

子ども家庭庁長官官房総務課企画官 岩崎林太郎さん

- 1 子ども家庭庁の役割
 - ① 子ども政策の司令塔としての総合調整
 - ・少子化対策など
 - ② 省庁の縦割り打破、新しい政策課題や隙間事案への対応
 - ・子どもの意見反映の仕組みなど
 - ③ 保健・福祉分野を中心とする事業の実施
 - ・社会的養育、子どもの貧困対策、虐待防止対策など

2 子ども家庭庁の基本姿勢

- ① 子どもや子育て中の人視点に立った政策立案
- ② 地方自治体との連携強化
- ③ 様々な民間団体とのネットワークの強化

3 当面の課題

- ① 大綱、指針等の策定（年内めど）
- ② 制度改正等：子ども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み など
- ③ 新たな取り組み
- ④ 府省横断、連携事項
- ⑤ 各種プラン等の推進

【子ども・子育て政策の課題】

・2030年代に入ると、若年人口は現在の倍の速度で急減し、少子化は歯止めができない状況に。⇒それまでの6～7年が反転できるかどうかのラストチャンス

・1990年 1.57ショック：丙午の年を下回った！

⇒それ以来、「子育てと仕事の両立支援」は一貫して重要な政策課題であり、かなりの予算が投入されてきたが・・・

① 課題

・若い世代が結婚、子育ての将来展望を描けないため、特に未婚者の平均希望

子ども数は減少傾向。とくに女性に顕著

・若い世代の男性の有配偶者率には、雇用形態・年収が影響している

・「子どもを産み育てやすいと思うか」の問いに対して、日本では約6割が「そう思わない」と回答 ⇒意識改革が必要！！

・共働き世帯が主流（全体の3分の2）

・男女とも出産後も仕事を続けることを希望

・就労の継続はできても、キャリアの継続ができない状況も

・世界的に見ても、夫の家事・育児時間は低く帰宅時間も遅いため、女性のワンオペ傾向が大

・男性の育児休業は取りづらい。上司や同僚の理解がない

・子育ての経済的・精神的負担感 特に教育費

・0～2歳児の60%、3～5歳児の約2%は就園していない ⇒孤立した育児の実態がある

・子育て支援の供給量の不足

② 加速化プラン：ライフステージを通じた経済的支援の強化

・児童手当の拡充：所得制限撤廃、高校生世代まで延長

- ・出産等の経済的負担の軽減：出産子育て応援給付金の制度化、出産育児一時金の大幅な引き上げ、出産費用の保険適応の導入の検討
- ・医療費等の負担軽減：子ども医療費助成について国保ペナルティの廃止
- ・高等教育費の負担軽減：授業料等減免、給付型奨学金の拡大
- ・個人の主体的なリ・スキリングへの直接支援：訓練期間中の生活を支える新たな給付
- ・いわゆる「年収の壁（１０６万円、１３０万円）」への対応
- ・子育て世帯への住宅支援の強化：子育て環境の優れた地域にある公営住宅等を対象に、子育て世代が優先的に入居できる仕組みづくり、民間住宅ストックの活用

③ 子ども・子育て政策が目指す将来像とPDCAの推進

- ・子どもを産み育てることを経済的理由であきらめない
- ・身近な場所でサポートを受けながら子どもを育てることができる
- ・どのような状況でも、子どもが健やかに育つという安心感を持てる
- ・子どもを育てながら、人生の幅を狭めず夢を追いかけられる

【所管】

① 片山先生

- ・久しぶりの講義であり、しかも少人数で大変有意義だった。
- ・特に「生産性」の部分では、外国人労働者・中小企業の方策などのみならず、議会についても言及され、「一般質問を議員ごとではなく、テーマごとにしてはどうか」との問題提起があった。目下私の関心事は「委員会代表質問」だが、共通する部分も多く、今後深めていくべきであると痛感した。

② 小西先生

- ・最後に話した内容、「人口減少問題が、一般会計以上に深刻な影響を与えるのは公営企業（水道、下水道、病院）であり、議会での活発な議論を」に新たな気づきを頂いたが、伊万里の場合、病院は一部事務組合で運営しているため、その議会での深めた議論が必要であり、それへ向けての協議から始めなければと思った。

③ 岩崎先生

- ・子ども家庭庁の発足から現在の検討内容まで、淡々と説明があった。
- ・子ども医療費への国保ペナルティ廃止など、地方が望んでいる内容は素早く進めてほしいと思う一方で、国と地方の想いが乖離している部分もあるのではないかと不安に思った。
- ・今後に期待して、しっかり見守りたい。

様式第5号・その1（第7条関係）

（1研修1枚作成）

研 究 研 修 費

（支出明細書）

研修内容 又は目的	第18回 全国市議会議長会研究セミナー		
研修年月日	令和5年10月25日～ 10月26日	宿泊の有無	①・無
研修場所	北九州市小倉北区 西日本総合展示場		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金	9,000円		
会 費			
旅 費	23,220円		
宿 泊 費			
その他の経費			
合 計	32,220円		

旅行者 木寺 智子、力武 勝範、盛 泰子

期 間 令和5年10月25日(水)～令和5年10月26日(木)

行き先 西日本総合展示場(北九州市小倉北区)

内 容 全国市議会議長会研究フォーラム
25日(13時～18時15分)、26日(9時～11時)

備 考

※網掛けは、見積書添付

(単位:円)

項 目		金 額	摘 要
運 賃		7,520	伊万里～小倉(往復)
宿泊料		13,100	13,100円×1日
交通費		2,600	1,300円×2日
計		23,220	

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州

令和5年10月20日

伊万里市議会 盛 泰子 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第18回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 坊 恭 美

金 9,000 円 (消費税対象外)

第18回全国市議会議長会研究フォーラム in 北九州の参加費として

令和5年10月25日・26日開催 (北九州市)

議長	局長	副局長	係長	係

研究研修・調査報告書

伊万里市議会議員 中山 光義 様

下記のとおり 研究研修・調査を行いましたので報告します。

令和 5 年 12 月 22 日

氏名 盛 泰子

実施年月日	自 令和5年 10月 25日 至 10月 26日 2日間 宿泊 ☒ 有 ☐ 無
場所	北九州市 西日本総合展示場新館
内容	第18回 全国市議会議員会研究フォーラムin北九州 ～地方統一選挙の検証と地方議会の課題～
内容 感想等	別紙のとおり

※資料は翌年度から5年間各自で保管する（伊万里市政務活動費の執行に関する運用方針2-(1)）



研修 報告書

日 時	令和5年10月25日（木）～26日（金）
場 所	北九州市 西日本総合展示場 新館
内 容	第18回全国市議会議長会研究フォーラム ～統一地方選挙の検証と地方議会の課題～

【基調講演 「躍動的で、ワクワクする市議会に」】

片山善博・大正大学教授

★地方議会をめぐる現状とこれまでの議会改革を検証する

- ・地方自治は二元代表制だが、ともすれば首長に関心が集まり、地方議会は岐路に立っているのではないか
- ・地方自治法では議会が中心である。執行機関は決まったことを執行する。どうみても、物事を決める議会が重要
- ・国に例えると、政治主導か官僚主導か？⇒政治主導！国会が国権の最高機関
- ・国民が国会議員を選び、国会議員が内閣総理大臣を選ぶ。その下に執行機関に当たる内閣が形成されている
- ・地方自治法には議会が最高機関であるという規定はないが、96条はどう見ても議会の権限が上。なのに住民が関心を示さない（投票率の低さ、なり手不足）のは由々しきこと
- ・DX や GX 変化などの変化が背景にあるが。。
- ・議会改革も似ている。基本条例ができて議会活動が劇的に変わったか？体質や組織の風土を変えないと。
- ・住民目線では、本来備えてなければいけないのに、そうっていないことが多い

①議場という公開の場での議論がなされていない

②税の議論が殆どない

③住民の声が聞こえない。議場、委員会室等での住民の発言はまず無い

①予算審議

- ・提案された時から、無傷で通ることが前提となっているのではないか
 - ・水面下での議論は市民に見えない。公になってこそ、住民が関心を持つ
 - ・知事時代、予算修正は日常茶飯事だった。複数の眼で見る意義を感じた
- ◎議案を丁寧に審査した上で修正するのは、市長と対立することではないので、議会の日常的な作業として実践してほしい

②税の議論

- ・財政が厳しいので学校の校舎修繕ができない――→固定資産税の税率を変えることを考えるべきなのに、「税率を変えてはならない」という思考停止に陥っている。住民税も今は可能。変える場合は、納税者の同意が必要であり、住民の声を聴くように

③住民の声

- ・日本の地方議会に欠けていることは、住民が本会議や委員会で発言する機会
- ・（例）アメリカ「財政が厳しいので図書館の分館や、開館時間を減らす」

⇒住民の声を聞く機会を持つ：アジア系移民女性の話「後輩に良きアメリカ人になってほしい」。少女「more books!」と叫んだ。

⇒結果 財産税5年間アップでの増額修正案。

⇒但し、これも意見を聞く 年金生活者から「図書館は必要だが増税に賛成ではない」という発言があり、時限増税と図書館予算の増額へ⇒委員会議案として提案されていく

④現行の議会の権限を活用してもっと積極的に取り組むべきこと

・執行部の説明を鵜呑みにしない。ウラを取る。嘘は言わないが「お上手」を言うことはアリ。

・慶大ゼミで委員会を傍聴。中学校の統廃合問題。「当事者から直接話を聞くべき」との学生の感想

・公聴会を行うとき、国会を真似るのはダメ。日当は不必要。

・ある区での住民表示変更。アンケートは議会がやれば良いと感じた

・教育委員会はもっと目配りを。余りにも先生が忙しすぎる。教育委員はシャーンとしているか。

・教育委員は社外取締役のようなもの。損害賠償責任もある。教員の多忙化は教育委員の責任でもある。

・教育委員の選任に関わる議会は、もっと吟味を。一人一人議場へ呼んで考え方を聞くべき。教育長は県教委にモノが言えるかどうか

・日銀総裁は国会が吟味している

⑤議会の常識と市民の常識をすり合わせるー市民が首を傾げることが多いのではないか

⑥今、振り返って、鳥取県議会に感謝していること

・女性管理職比率が全国一位

・男女共同参画条例 執行部案、自民党案、民主系案が鼎立。一つにまとめた条例案が成立した

・男子の育児休業：現役部長が会期中に育休取得（商工労働部長。現在の山口・佐賀県知事）。部下も議長も暖かく迎え入れ。議長から「議会でその経験談を語るように」との指示があり実践

【パネルディスカッション 印象的だった部分】

谷隆徳（日経新聞編集委員）、勢一智子（西南学院大学法学部教授）、辻陽（近畿大学教授）、濱田真理（女性議員のハラスメント相談センター共同代表）、田仲常郎（北九州市議会議長）

①女性が躍進し、兼業規制が緩和されたが、統一地方選をどう捉えたか

- ・勢一：住民自治の危機。自治法改正に込められた意味は何だったのか？
- ・辻：大規模自治体と中小規模自治体を同時に論ずるのは無理がある。小規模自治体の問題点は議員報酬と専門化。議員月額報酬を比較すると、33万5千円から71万6千円。小さな自治体では議会事務局職員も少なく政務活動費もないため、議員活動が困難な場合も。専念できる環境が必要
- ・濱田：若い人や女性の議員が増えるように、ハラスメント相談センターと子育て中の女性を支援するプロジェクトを立ち上げた
- ・田仲：以前は議会報告会を行っていたが、市民により議会を身近に感じてもらうために「カフェトーク」を始めた。大学教授や市民のパネルディスカッションも交えて。

②多様な人材の確保と、議会への関心をどのようにして高めるか

- ・辻：大選挙区制は大勢の候補者から一人を選ぶのが難しく有権者には不評だが、政党の支援がない候補も当選しやすい。政務活動費での自己PRができない新人は不利で、なり手不足になっているのではないかと。議員の厚生年金加入については、「少ない報酬、平日開催、なり手不足」の八方ふさがり中で専門化へ進むなら必要と考える。二元代表なら必要！
 - ・勢一：ゼミ生の多くは公務員志望だが、地方議員を目指す人は皆無。「議会が何をしているかわからない」という理由。人口減少社会が到来し、限られた財源の中でどんな将来像を描くか、地方議会でも議論すべきこと。議会の多様性は必須。過少代表となっている世代や性別を補うための環境整備が必要。ハラスメント対策（令和3年6月に義務付け）として、研修・条例や倫理規定等の整備、相談窓口の設置の3つが必要だが進んでいない。都道府県単位での窓口が望ましい。主権者教育の重要性。
 - ・濱田：若い世代が立候補する場合の物理的な困難さも。同世代は平日の昼間の手伝いは困難。男性議員へのセクハラも調査中
- ◎谷：住民との距離を縮め、多様な人材が参画する議会となるよう期待している

【課題討議】議員のなり手不足問題への取り組み報告

コーディネーター 江藤俊昭（大正大学教授）

パネリスト：辻弘之（登別市議会議長）、たぞえ麻友（WOMANSHIP
T 理事、目黒区議会議員）、永野慶一郎（枕崎市議会議長）

◎なり手不足解消のための取り組みを

- ・辻：議員を育てる取り組みの不足を感じ、北海道で地方議員養成講座を開講。50人の登録のうち（女性が2割）、4割が40代以下、7割が生産年齢。現職公務員や医療・福祉職、会社員など。理論と実践の学びを展開、50名中30名が立候補し20名が当選。
- ・たぞえ：3つの課題「そもそも議員になろうと思わない」「なり方を知らない」「なってもやめてしまう」を分析し、それぞれに合わせた事業を展開
- ・永野：平成31年選挙の無投票を機にアンケート等を行った。「報酬27万5千円では議員を目指そうとは思わないが、定数は減らすべき」との結果となり2名減とし、今年の統一選挙では選挙になった。

◎江藤：取り組みや成果を

- ・辻：具体的な解決に向けて3点の議論足りない。
① ターゲット層はどこか ②社会をどう変えていくべきか ③その手法は全国の市議会で行うべきは人材の育成。社会的解決力議会がもつためにも、多様な価値観のある議会に。なり手の育成や多様性向上のためには働き方の整理も必要。フリーランスと同程度の社会保障が必要。地方議員のキャリア評価のためのロールモデルの共有も。
- ・たぞえ：住所の公開、旧姓使用 NG が特に女性の立候補を妨げていたが、総務大臣への提言を行い状況が変更になった。オンラインワークショップを行い活動している。令和元年に始めた「ママの議員インタビュー」では、子育て中のママ140人がインタビューを行い、双方のプラスになっており、それを目指したわけではないが、ここからも2名の議員が誕生している。

◎江藤：なり手不足を克服するための提言やメッセージを

- ・辻：地方議員養成講座に加え、未来のリーダーを育てることをコンセプトとした講座も行っている。誰のために議会改革を行っているかを改めて考える必要がある。議員が社会を変えていくために仕組みを良くする手段が議会改革であり、議会の価値を高めるためのもの。多様性とはマイノリティのためにあるのではなく、私たちが住む世界を強くするためのもの。
- ・たぞえ：新人向けに暗黙のルールを教える勉強会が必要。知らずにトラブルが起きるまえに。この作業で不要なルールの発見も。ハラスメント研修も必要。

◎江藤：「育てる」「働き方」がキーワード。議会が何をやっているか、どうやって議員になるか知らなければ立候補もないし、なってもやめてしまう。多様性が議会の存在意義になって、議会本来の監視力の強化につながるという議論が必要になっている。

【所感】

・片山先生の講演は、少々軽いタイトルに驚いたが、内容的には議会への厳しくも暖かいエールであった。3つの課題を挙げられたが、伊万里市議会では特に「税の議論」が完全に欠けている。本来何かを提案する際は、何をスクラップするのもセットにしなければNGだが、なかなか難しい住民との意見交換については、委員会毎にテーマを絞って行うのが良いと思った。

・パネルディスカッションでは、専門化の必要性は十分に感じながらも、多様性との両立が難しいと感じた。

・課題討議では、北海道での地方議員養成講座と、WOMAN SHIFT の活動に関心を持った。目の前の課題を解決するだけでなく、その奥に潜む本丸を落とさなければ持続可能なものにはならない。ぜひ参考にして九州でも活動していきたいと思った。

様式第5号・その1（第7条関係）

（1研修1枚作成）

研 究 研 修 費

（支出明細書）

研修内容 又は目的	輝け議会！！ 対話による地方議会活性化フォーラム in 安芸高田 「どうする?? 二元代表制の中での議会の役割」		
研修年月日	令和5年10月28日～ 10月29日	宿泊の有無	①有・無
研修場所	広島県安芸高田市 市民文化ホール		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金			
会 費			
旅 費	38,400円		
宿 泊 費			
その他の経費			
合 計	38,400円		

旅行者 盛 泰子

期 間 令和5年10月28日(土)～令和5年10月29日(日)

行 先
内容等 広島県安芸高田市 市民文化ホール

備 考

※網掛けは、見積書添付

(単位：円)

項 目		金 額	摘 要
運 賃		23,700	伊万里駅～向原駅(往復)
宿 泊 料		13,100	ホテル1泊
交通費		1,600	800円×2日
計		38,400	

議長	局長	副局長	係長	係

研究研修・調査 報告書

伊万里市議会議長 中山 光義 様

下記のとおり 研究研修・調査 を行いましたので報告します。

令和 5 年 12 月 22 日

氏名 盛 泰子

実施年月日	自 令和5年 10月 22日 至 10月 23日	1日間	宿泊	(有) 無
場所	広島県安芸高田市 市民文化センター			
内容	輝け！！議会对話による議会活性化フォーラムin安芸高田 「どうする？二元代表制の中での議会の役割」			
内容感想等	別紙のとおり			

※資料は翌年度から5年間各自で保管する（伊万里市政務活動費の執行に関する運用方針2-(1)）



研修 報告書

日 時	令和5年10月28日(土)
場 所	広島県安芸高田市 市民文化センター
内 容	輝け！！議会 対話による地方議会活性化フォーラム in 安芸高田 「どうする？二元代表制の中での議会の役割」

【基調講演 「二元代表制の意義とは？」 江藤俊昭・大正大学教授】

- ・憲法 93 条：地方自治体に置く議会は「議事機関」
- ・首長と議会の日常的な対立も癒着も、住民にとって不幸
- ・議会も首長も住民の方を向き、住民もチェックする必要がある
- ・TPP。パクることを否定しないが、しっかり魂を入れてパクる
- ・機関「対立」主義ではなく、機関「競争」主義に
- ・住民がチェックするだけではなく、関わること！
- ・議会と首長が住民のために機関競争することが求められている
- ・住民自治の根幹＝議会
- ・多様性に基づいて公開の場で議論するから、議会に権限が与えられている
- ・議会と首長の調製
- ・議会と首長が冷静な場で、議論・説明する。そのためにはコーディネーターの役割が重要
- ・住民が基礎にあって、首長と議会が制度間競争をすることに意義がある。二元的代表制とも言われる

◎議会の到達点

- ・栗山基本条例 それまでの議会の常識と全く違うこと（住民の参加）を規定した。
- ・もっと参考人制度の活用を
- ・なぜ討論は一回しかできないのか？複数回しているところもある
- ・議会も政策サイクルを回そう
- ・6月議会で決算審査の準備を始める（例）飯田、可児
- ・議会だよりでは一般質問の前に総合計画のどれに該当するか示す
- ・委員会から行政計画への政策提言を
- ・討議する空間が、民主主義にとって大事

★議案審査に住民を巻き込み、成果を出す⇒主権者教育に役立つ

【問題提起】

林晴信（西脇市議会議長）、前田隆夫（西日本新聞論説委員）、
千葉茂明（「月刊 ガバナンス」前編集長）

◎林

- ・専門性のない委員会は何の意味もない。そのために所管事務調査を行う
- ・議会と語ろう会と課題懇談会の違い
- ・討議のキホンは対話 討議＝視点移動
- ・議会は住民自治のプラットフォーム 色んな人が交わる場
- ・住民の声を聞く機会を作るのは簡単、それを続けるのが難しい。「なぜそんな不満が出てくるのか」を考える必要がある
- ・予算審査は「これは何のためにするのか?」、決算は「本当に効果あったのか」を明確に

◎前田

- ・自治の力とは、意見や利害が対立する人と合意する力であり、議会の機能でもある
- ・片山善博知事の就任挨拶（趣旨） 「提案した議案をしっかりと検討して、必要があれば遠慮なく修正を」
- ・真に「公開」となっているか。議員が住民の中に入っているか

◎千葉

- ・奥州市議会：ワールドカフェ方式による住民との懇談会、常任委員会の所管事務調査をベースとした政策サイクル
- ・議員同士の対話の場をどうやって設けるのかが課題
- ・会津若松：意見交換会の意見を政策に
- ・主権者教育と議会がどう関わっていくのか。関わる機会があると意識が違ってくる

◎前田さん

- ・安芸高田市で、こじれた原因は市長にあると決めつけず、議会という機関としてどう向き合うのかを考えないと、ここから抜け出せないのではないか
- ・頭の固い長老を動かすよりも、市民を味方につけて
- ・「公開と参加」がセット。単なる傍聴ではなく、実際に参加してはどうか。例えば、請願の説明がなされているか。広報は決まったことを伝えるのではなく、決まる過程に参加ができる仕組みづくりを

◎江藤先生

- ・言うまでもないことだが、地方議会には与党野党はない
- ・首長と対立した時は、説明責任を果たす必要がある
- ・議長の役割を明確に

・市長が質問に答えないってアリ？⇒自治法上、一般質問について明記はされていないが・・・

・専決処分 自治法 129 条は議会の権限を奪っている。地制調で「これはおかしい」と西尾先生が怒られたが、そのままとなった

・議会がそれだけの責任を果たさないといけない

【安芸高田市が今の状況になった経緯】

・2020 年 7 月 前年の参議院議員選挙違反事件を受け、前市長が辞任

・副市長の立候補表明後、石丸氏は選挙一か月前に銀行を辞職し、出馬表明、当選

・初の議会で、本会議中に議員が居眠りをしていることを Twitter で指摘⇒非公式の全員協議会に呼ばれ、「敵に回すなら政策に反対するぞ」と恫喝されたと発信

・その後の全協で、市長は「退屈しない議会、政策を議論する議会」が課題だと発言

・11 月 15 日 市議会議員選挙（新人 3 人、現職 12 人、元職 1 人当選）。

・19 日 前任期最後の全協 恫喝に関する申し送り事項の確認

・30 日 申し送り

・12 月 新体制スタート

全協での市長報告「市民への説明責任について」⇒議会は拒否

・1 月 追加案件 8 件中 4 件を議会が拒否

⇒市長 コミュニケーションができないなら、次（3 月）定例会の一般質問には答えられないとして、市長（執行部）退席

・3 月定例会前、市長と意見交換すべきか協議

問題は解決しており、意見交換はしない。

市長から「個別に意見交換しましょう」との文書が届くが、誰も回答せず

・公募で選ばれた 2 人目の副市長案否決、一般質問は答弁拒否

・市長、議長の話し合いにより、「居眠り・恫喝」以外の対話は行くと合意

・副市長選任同意の否決を受け、市長から全協での意見聴取の申し入れ⇒議会が拒否（行財政上、重要な問題ではない）。以降、全協への意見聴取の申し入れを議会が全て拒否

・「市長が全協を退席したことの謝罪がないと、出席を認めない」と変化

・2 人目の副市長選任同意（再提案、再議）、コンプライアンス条例、令和

3、4 年度決算など秘訣や修正案可決が続いている

★一番の問題点は「市民不在」であり、議会内の議論がしっかり行われていないことが

（※この後のワークショップとディスカッションはスタッフとして参加）

【所感】

・市長と議会との「対立」で世間を騒がせている安芸高田市での開催でもあり、市民の参加はもとより、各地から議員の参加も多かったのが印象的だった。一方で、市長も参加予定だったが、公務出張が入り来られなかったのが残念だった。両者の落ち着いた説明を聞き、対話をしたかった。

・江藤先生をはじめ他のメンバーの話も、当然の内容であったが、住民に現在の状況がきちんと説明されていない点が一番問題であると痛感した。このような場合の手法は平時から会得しておく必要があるのではないか。それを行き届く場が無いに越したことはないが、議会の危機管理の一端でもあると考える

様式第5号・その1（第7条関係）

（1研修1枚作成）

研 究 研 修 費

（支出明細書）

研修内容 又は目的	「政策サイクル推進地方議会フォーラム」 公開セミナー		
研修年月日	令和6年2月4日～ 2月5日	宿泊の有無	①・無
研修場所	東京都千代田区 全国町村会館		
経 費 明 細 書			
会 場 費			
講 師 謝 礼			
出席者負担金	11,000円		
会 費			
旅 費	70,060円		
宿 泊 費			
その他の経費			
合 計	81,060円		

政 務 活 動 費 旅 費 計 算 書

旅行者 盛 泰子

期 間 令和6年2月4日（日）～令和6年2月5日（月）

行き先 東京都千代田区 町村会館

内 容 「政策サイクル推進地方議会フォーラム」公開セミナー

備 考

※網掛けは、領収書添付

(単位：円)

項 目		金 額	摘 要
運 賃		3,840	伊万里～佐賀空港（往復）
		0	佐賀空港～羽田空港※パック料金に含む
		1,020	羽田空港～東京
飛行機＋ホテルパック (0泊3食付)		60,100	ホテル1泊
食卓料(夕食相当分)		1,700	1,700円×1泊
交通費	都内	3,400	1,700円×2日
計		70,060	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

領 収 書

発行 No.AJP0001201578

表示日: 2024年01月26日

下記、正に領収いたしました。

宛名 盛 泰子 様

金額 ￥60,100 — 内消費税額 ￥5,463
※但し、航空券代・宿泊代等として(クレジットカード決済)

予約番号 AJP3ACQFKP

旅行期間 2024年02月04日 ~ 2024年02月05日

決済日 2024年01月13日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。



株式会社リクルート

〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2グランドウキョウハウスタワー

登録番号:T5010001149426

No R-000721

印紙税法別表第一
により収入印紙は
貼付いたしません。

領収書

佐賀県伊万里市議会

御中

11,000円 (税込)	内消費税 (10%)
	1,000円

(10%対象: 11,000円)

ただし 政策サイクル推進地方議会フォーラム公開セミナー「ミライの議員・議会の
ために―住民福祉の向上と地方議会の政策サイクル」

開催日: 2024/2/4

参加費: 盛 泰子 様 参加分

上記金額正に領収いたしました

2024年1月26日 (2024年2月4日取引分)

東京都千代田区平河町2-13-12 生産性本部ビル

公益財団法人日本生産性本部

登録番号: T4011005003009

長	局長	副局長	係長	係

研究研修・調査報告書

伊万里市議会議長 中山 光義 様

下記のとおり研究研修・調査を行いましたので報告します。

令和 6年 3月 25日

氏名 盛 泰子

実施年月日	自 令和6年 2月 4日 至 2月 5日 2日間 宿泊 ⑦ 無
場所	東京都千代田区 全国町村会館
内容	「政策サイクル推進地方議員フォーラム」公開セミナー
内容感想等	別紙のとおり

※資料は翌年度から5年間各自で保管する（伊万里市政務活動費の執行に関する運用方針2-(1)）



視察研修 報告書

日 時	令和6年2月4日（日）13:30～17:30
場 所	東京都千代田区永田町 全国町村会館 2階ホール
内 容	「政策サイクル推進地方議会フォーラム」公開セミナー

趣旨説明：千葉茂明さん（日本生産性本部上席研究員）

- ・栗山町議会の基本条例制定から17年。現在、900を超える議会が制定済
 - ・一方で、なり手不足など問題が露見してきている。
 - ・例えば、なり手不足の問題に積極的に取り組まれた長野県飯綱町議会の「集落支援条例」では、コミュニティと議員の関係の再構築が求められている。
- ⇒そのような中で未来を見通した議論ができればと開催した。

講演

「議会・議員の過去・現在・ミライ～『住民自治の根幹』としての議会の作動～」
江藤俊昭（大正大学社会共生学部教授）

- ・定数を減らすと当選ラインが上がり、新しい人が入りにくくなるからNGだ。
- ・国会は30年前に政治改革として「金のかからない政治を」と言っていたが。
- ・こんな時だからこそ、地方はしっかりやっていると示さなければ。
- ・パーティ券問題は「いまだに国では許認可という口利きを平気でしている」ことが暴露された一件。他方、地方は条例などを定めてしっかりやっている！
- ・今こそ、議会の仕事についてしっかり有権者に話す絶好の機会である。
- ・山梨県知事は「二階派から1500万円預かって、金庫に入れて忘れていた」と言っているが、これこそ裏金ではないか？

・昨年亡くなった政治学者の大森彌先生は、かつて地方議会について「欠落の一章」と言われ（2021年著書）、研究が進んでいなかったことを表現された。

※「約20年を振り返ってみますと、自治体の議会・議員をめぐる議論や研究は盛んになり、もはや地方自治研究上の『欠落の一章』ではなくなったといつてよいと思います。

慶賀すべき変化です」

・非常時というキーワードが、首長や国寄りになりがちなのは問題ではないか。慎重にすべき。

・（議会や議員の）形式だけではなく、実践が伴ってこそ研究が進む。ミライは実践と理論の弁証法で考えるべき

・生産性本部「経営体が大事」としている⇒即ち：良いサービスを実行するためには、良いシステム、良い経営体制、良い議会運営が大事！⇒それをしっかりやるには、成熟度の高い評価が必要

【議会改革の始動】

- ・多様な課題とそれに対応する提案運動を推進するネットワークなどが大事
- ・行政改革と議会改革は、本質が全く違う

【議会改革の本旨】

- ・TTP で良いが、本質があった上でパクること
- ・議会と首長が同じことをしていたら、選挙をする必要がない
- ・機関として作動する議会
- ・政策にはメリット、デメリットがある。
- ・多様性：議員に女性や若者、障がい者などを増やす必要がある。
- ・多様な人々が公開の場で討議する。それをしないのは「議会」と呼ばない。
- ・議会には重要な権限が与えられている。

【展開編】

・首長は4年、そしてそれ以降を見据えているのに、議会が年に4回ブツンブツンと切られて対抗できる訳がない。少なくとも任期を見据えてやらなければ（通任期の考え方）

講演 「コミュニティ自治とミライの議会」
大杉 寛 （東京都立大学法学部教授）

- ・コミュニティ・リーダーたるべき議員こそが『担い手』問題を突破する役割が期待される。
- ・持続可能性を志向したとき、ミライの議会は女性や若者に関かれた存在であることが必須
- ・コミュニティ自治と議会は「人財の好循環」形成の観点からみると平行な関係にある。
- ・調査によれば、3年間に及ぶコロナ禍によって住民は地域活動に消極傾向にある。
- ・多世代・多分野・多地域間の人財の好循環形成には、従来の「巻き込む」よりも「誘い込む」、「課題解決」よりも「楽しい」場づくりに構造転換する必要があるのではないか。
- ・コミュニティ自治で求められる課題群に対する議会・議員からのアプローチ手法
 - ①誰もが当事者として関わりを持てるような場を創る
 - ②創造的な活動をきっかけとして若い世代を含めた多世代・多分野間交流・連携を実現させる
 - ③地域を超えたつながり（越境）を巧みに利用する
 - ④誰一人取り残されない、持続可能な地域づくりを目指して、「地域づくり人財」の養成・確保に注力する
- ・議員一人ひとりが「コミュニティ・リーダー」との自覚の再認識が必要であり、人口減少時代にあっても、躍動する地域づくりの先導役、伴走役・媒介役として地域における「トランスフォーメーション（変化、変換）」を高める役割が期待される。
- ・特に議員は、次代の人財育成・確保に注力を。
- ・コミュニティの最前線に議会があることを意識し、
 - ① コミュニティ自治との連携・協働の実質化

- ② 議員がコミュニティ・リーダーとして活動しやすい環境づくり
- ③ 日常活動が「コミュニティを耕す」視点を
- ・ これらをトータルに考えないと循環はうまく回らないだろう。

実践報告

「議会は住民自治のプラットフォーム」林 晴信（西脇市議会議員）

- ・ どこにでもある地方議会の典型の一つだったが、２００８年に議員定数削減の陳情書が議会に提出されたことが転換期に。
- ・ 「定数削減の声は議会不信のしるしだ」と受け止め、議会改革特別委員会を設けて２０１３年に議会基本条例を制定。
- ・ 日経グローバルの議会活力度ランキングでは２０１８年度に全国１位、早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度ランキングでも２０１９年度に全国１位を獲得するまでになった。
- ・ 議会改革＝経営品質。
- ・ 良きプロダクトは良い経営品質（プロセス）から生まれる。善き政策は善い議会制度（プロセス）から生まれる。
- ◎執行状況の確認（常任委員会）→議選監査委員の意見（監査報告会）→対象者の意見や住民の意見（議会報告会・意見交換会）→対象事業の評価・改善提言（委員会による事務事業評価）→政策提言→対象者の意見や住民の意見（議会報告会・意見交換会）→予算反映確認という決算から予算につながる。
- ・ 予算決算審査では事前の委員会協議会で委員間討議。予定質問を持ち寄り、質問の背景や問題点を説明する。⇒質問の背景を共有化、論点の明確化、他の議員からのアドバイスによる質の向上などの効果がある。
- ・ 議案の審査と議決は最重要だが、議会の仕事はそれで終わるわけではない
- ・ 年間を通じて、重要事業の執行を視ていくこと（監視）→そしてその事業が市の課題に対して有効だったか診ていくこと（評価）→そうすれば、次の改善策も見えてくる（改善）という「視て、診て、見える政策サイクル」を確立する必要がある。
- ・ 参加者を待つ議会報告会から、ターゲット層がいる場所へ出向く
- ・ ＰＴＡや消防団、青年会議所、子育てママグループ、商工会議所女性会、消費者協会などと意見交換。形式も、対面型からワークショップ型へ転換
- ・ 「議会報告会では住民からは要望やクレームばかり」との感想が議員から出る⇒それは当たり前。要望やクレーム、雑談からでも課題を抽出するのが議員の仕事。要望やクレームの背景を考えることが大事。
- ・ 議会との意見交換会で出された課題（インクルーシブ制服の導入、通学路の安全問題やＩＣＴ教育など）が一般質問で取り上げられたり、常任委員会でも管事務化。
- ・ 意見交換会に参加した人々が「西脇市のこどもの未来を想う会」というグループを結成。所管常任委員会との課題懇談会を開催。

・このグループは議会と語ることで発足。⇒「議会は住民自治のプラットフォーム」

・市議会では、常に「市民の声を聞きにいこう」という意識がある。

事務事業評価、所管事務調査：対象者（市民）の意見を聞く

・市民の意見を聞く姿勢が、西脇市議会の最大の強み。

◎パソコンがOSで動くように、住民自治にとって議会はなくてはならないもの。住民自治は議会が根幹となって進展していく。乗る人も降りる人も行き交う土台 ⇒みなさんの議会はそうなっていますか？

◎議会は多様性の塊。議会は市民（住民）の中にあるということを、全議員で意識共有することが大事なのではないか。

パネルディスカッション

「ミライの議会・議員のために、イマの議会・議員に求められるもの」

【多様性の充実】

○林

・「女性や障がい者が少ない」と言う前に、託児が可能なのか、オンライン会議の環境はあるのか、UD トークや手話通訳などの体制整備から始めなければならないと思う。

・立候補者が少ないのは何故か。大学生との対話の中で公務員志望者は多いが、「議員はリスクが大きく、コスパが悪い」と言われた。

・女性の自治会長も少ない。小野市では自治会長に女性になると補助金を出していた。それとは関係ないかも知れないが、女性議員 4 割に

○大杉

・審議会委員会の状況チェックを

・地域活動の中心は女性である場合が多いのに。

○江藤

・議会は住民自治の根幹。多様な人がいないと、一方的な議論になってしまう

・フォーラムとしての議会の展開により、新しい会が生まれる。

・ダイアログは気づきを大事にする。政策を作る時に必要なのは熟議。

・栗山町議会では選挙の前に総合計画や予算の読み方を学ぶ「議員の学校」を開催。これまで議員の成り手ではなかった層に網を被せた⇒立候補者増

【コミュニティと議会の関係】

○林

・西脇では地域代表としての議員は少なく、議員不在の地域では区長会にオブザーバー出席も。地域への交付金を対象として自治協議会等と話す機会を作っている

・基本条例の研修は議長が主催。新人議員には 1 人 5 万円の予算をつけて J I A M の研修に参加させる。慣れさせる工夫をしている。

・また「新人議員こそが市民感覚に近いはず」と考え、定例会終了後に新人議員と議長との懇談会を行い、感じたことを出してもらい、翌日の議運での「振り返り」で報告。

○大杉

- ・西脇の新しい会の誕生は、コミュニティを耕した好事例。
- ・横浜市会では議会の附属機関で1億円の使途について議論している。
⇒選挙区のないところでは、議会側からコミュニティを積極的に耕すことを考えてはどうか

○江藤

- ・長野県飯田市議会 地域協議会との連携（自治基本条例に明記）
- ・飯綱町議会 議員提案による「集落振興支援基本条例」
⇒コミュニティと議会による取組みを充実させる必要性
- ・議会の政策サイクルに、住民を誘い込むことが必要。議会の政策サイクルの中にコミュニティを入れることも考えてほしい。
- ・基本条例の評価は大事だが、政策サイクルを考えないとダメ。
- ・PDCA とよく言われるが、DD が大事
- ・会津若松、飯田、可児はサイクルを回している。監視をしながら、総合計画を常に意識すること。
- ・飯田市議会では、常にコミュニティの育成を意識しながら意見交換会を行っている（自治基本条例）。

【質疑応答】

○林

・監査委員への質疑は、たくさん出る時と出ない時がある。代表監査委員からは「議選監査委員に任せる」との委任をもらっている。

○江藤

- ・議員間討議は質疑終了後に執行部を帰してから、委員長のリードで行う。
- ・議員間討議で論点が決まった後、再度必要なら説明員を呼んだらよい。
- ・あるいは、執行部は計画行政なので、アンテナを高く上げて議案になる前にキャッチし、所管事務調査でやってはどうか。
- ・一般質問で出された案件は自治体の課題であるにとらえ、全体での議論に

【所感】

- ・議会とコミュニティという論点は、これまでほとんど意識してこなかったポイントであり、新たな気づきを得た。
- ・と同時に、江藤先生から改めて議員間討議と所管事務調査の在り方についての論点が整理され、私が考えている常任委員会での方向性に間違いがないことを確認でき、大変有意義な会であった。

様式第5号・その2（第7条関係）

（1調査1枚作成）

調 査 旅 費

（支出明細書）

調 査 目 的	① LGBTフレンドリーに関する取組み ② 議会改革の取組み ③ 多文化共生推進の取組み
調 査 地	① 岐阜県関市 ② 岐阜県可児市議会 ③ 愛知県西尾市
調 査 年 月 日	令和6年 1月 16日 ～ 6年 1月 18日 （ 宿泊の有無 ☒ 有 ・ 無 ）
調 査 結 果	別紙のとおり
経 費 明 細 書	
旅 費	61,960円
そ の 他	
合 計	61,960円

政 務 活 動 費 旅 費 計 算 書

旅行者 香月議員、盛議員、力武勝範議員、松尾真介議員、金原議員、川添議員

期 間 令和6年1月16日（火）～令和6年1月18日（木）

行き先 ①岐阜県関市、②岐阜県可児市、③愛知県西尾市

内 容 ①LGBTフレンドリーに関する取り組みについて
②議会改革について
③多文化共生推進の取り組みについて

備 考

※網掛けは、領収書添付

（単位：円）

項 目	金 額	摘 要
運 賃	3,680	伊万里～福岡空港（往復）
		① 福岡空港～中部国際空港（往復）※バック料金に含む
	5,580	中部国際空港～関市～可児市～西尾市～中部国際空港
飛行機＋ホテルパック（朝食付き）	46,900	13,100円×2日
食卓料（夕食代）	3,400	1,700円×2日
交通費	2,400	800円×3日
計	61,960	

※旅費計算につきましては、伊万里市職員等の旅費に関する条例に基づき、最も経済的な経路及び方法により算出することとなっておりますので、申し出があった経路とは異なる場合があります。

領 収 書

発行 No.AJP0001196552
表示日: 2024年01月11日

下記、正に領収いたしました。

宛名 盛泰子、力武勝範、松尾真介、香月孝夫、金原晋作、川添
智徳 様

金額 ￥281,400 — 内消費税額 ￥25,581
※但し、航空券代・宿泊代等として(銀行振込)

予約番号 AJP3ACF2TY

旅行期間 2024年01月16日 ~ 2024年01月18日

決済日 2023年12月21日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。



株式会社 リクルート

〒100-6640

東京都千代田区丸の内1-9-2グランドウキョウサウスタワー

登録番号:T5010001149426

議長	局長	副局長	係長	係

研究研修・調査報告書

伊万里市議会議長 中山 光義 様

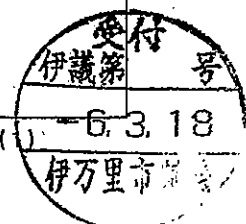
下記のとおり 研究研修・調査を行いましたので報告します。

令和 6年 3月18日

氏名 盛 泰子

実施年月日	自 令和6年1月16日 至 令和6年1月18日	3日間	宿泊	☒ 有 ☐ 無
場所	別紙のとおり			
内容	別紙のとおり			
内容感想等	別紙のとおり			

※資料は翌年度から5年間各自で保管する（伊万里市政務活動費の執行に関する運用方針2-（ ））



研修 報告書

日 時	令和6年1月16日(火)～18日(木)
場 所	① 岐阜県関市役所 ② 岐阜県可児市議会 ③ 愛知県西尾市
内 容	① LGBTフレンドリーに関する取組み ② 議会改革 ③ 多文化共生推進の取組み

① 関市 LGBTフレンドリーに関する取組み

・当時の市長がLGBTに関する講演会を受講し、初めて認識を持ったことがきっかけ。計画期間中の総合計画にはLGBTの概念が含まれていないことに気づいた。

- ・2016(平成28)年8月10日 「LGBTフレンドリー」宣言
性の多様性を認め、すべての市民がお互いを尊重し合い、誰もが自分らしく暮らせることを目指し、「LGBTフレンドリー宣言」を行った。

◎LGBTに対する配慮に向けた取組み

- ・総合計画や条例、プランなどにその概念を盛り込む
(例) みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例に「性同一性障害者に対する差別的扱いを行ってはならない」と明記

①職員へ向けての啓発

- ・保育士、小中学校教職員、現業職を含む全ての職員対象の研修を行う。講師は、当事者・家族・NPO法人など
- ・職場環境の整備：職員互助会からの結婚祝い金・弔慰金は同性パートナーにも支給。

②市民へ向けて

- ・2018年から、地元の県立高校と協働で、年1回シンポジウム開催
- ・公文書への性別欄削除(事前に、書類への性別記載の必要性の点検を行ったが、とくに不都合なものはなかった)
- ・多目的トイレを「みんなのトイレ」に(市内61箇所)

③小中学校への啓発

- ・紙芝居、漫画、ハンドブックなどを地域の学生と一緒に作成し各学校へ配布

④地域の学校との協働

- ・県立高校、大学との関係

⑤当事者に向けて

- ・LGBTレインボー交流会：当事者、アライ(理解し支援する人)だけが参加できる。日ごろ感じていることをフリートークで話す会。2022年から年3

回実施。15人定員で毎回満員。近隣自治体からの参加もある。相談先の紹介も行う。

⑥その他

- ・Working Rainbow EXPO への参加（自治体としては唯一の出展）
- ・出前講座

★効果

・市民アンケートで「LGBTという言葉とその意味を知っているか？」の質問に対し、「知っている」と答えた人が2017年度27.8%。「2028年度までに60%にしたい」としていたが、2021年度には早くも62.1%となり達成

★2022年 パートナーシップ宣誓制度導入

- ・岐阜県下で初。県は2023年9月開始
- ・これにより、公営住宅の入居申し込みや医療機関での面会・緊急連絡先の指定・治療方針の説明等が可能となる

【所感】

・前市長の強い想いで始まった事業だが、様々な取り組みによって意識の変化に繋がり、パートナーシップ宣誓に至っている。まさに、説明してくれた職員の「フレンドリー宣言以降の積み重ねがあつての宣誓です」の言葉が全てを象徴していた。

・伊万里市をはじめ佐賀県内自治体は全て、県の宣誓制度を相互利用する協定を結んでいるが、例えば共立病院のような一組での取り組みにも反映されるのか、ほかに漏れはないのかについての確認をする必要があると思った。

② 可児市 議会改革の取り組み

※全国的にも議会改革で名高い可児市議会。それを進めた中心メンバーの川上議員から詳細な説明を頂き、多くの質疑があった。

①大学との連携

- ・2008年から。議員の資質の向上を図る目的で、毎月1回（定例会中を除く）名城大学のゼミに11人が参加。
 - ・費用は各自の政務調査費から支出
- ⇒専門的な知見の活用へ

②市民アンケート

- ・第1回（2014年）全議員の政務調査費から支出⇒厳しい指摘があり、議会改革の必要性を再認識
- ・第2回（2016年）「関心ない」が大幅に減少⇒課題は議会の見える化

更なる情報公開の徹底、分かりやすい議会広報、市民の意見を聴く意見交換会の充実

- ・第3回（2022年）課題：市民の意見を聴く機会の充実、議員の資質向上

③議論の充実へ向けて

- ・一般質問や議案質疑の一問一答などへの選択制
- ・反問県の保障、自由討議、議場モニターの設置
- ・議員研修の充実 川本達志先生、北川正恭先生、土山希美枝先生など

④議長および常任委員会からの引継ぎによる議会運営サイクル

- ・正副議長立候補制：前任者からの引継ぎ事項に対し、どうしていくのか表明
- ・予算決算審査サイクル（議長と監査委員を除く20人で構成）

予算審査：重点事業説明シートの活用

決算審査：重点事業点検報告書の活用、提言案作成＋議会報告会、地域課題懇談会等の意見を反映⇒決算委員会としての提言まとめへ

- ・議会報告会：基本条例では毎年実施と規定。テーマを決めての開催。
- ・コロナ禍でのハイブリット報告会、オンライン報告会：ブレイクアウトルームの活用で、活発な意見交換に
- ・委員会毎に各種団体との意見交換
- ・会派による視察報告会の開催

⑤一般質問からの委員会所管事務調査への追加

- ・一般質問での問題提起を受け、所管委員会で調査事項に

⑥委員会代表質問

- ・委員会機能のさらなる充実のために実施

委員会の全会一致により実施。これまでの答弁で明確な回答が得られなかった内容や所管事務調査で明らかになった事案について緊急性、必要性を勘案して行う。調査研究を十分に行うこと。

- ・質問者は委員会で決める

⑦若い世代への取組み

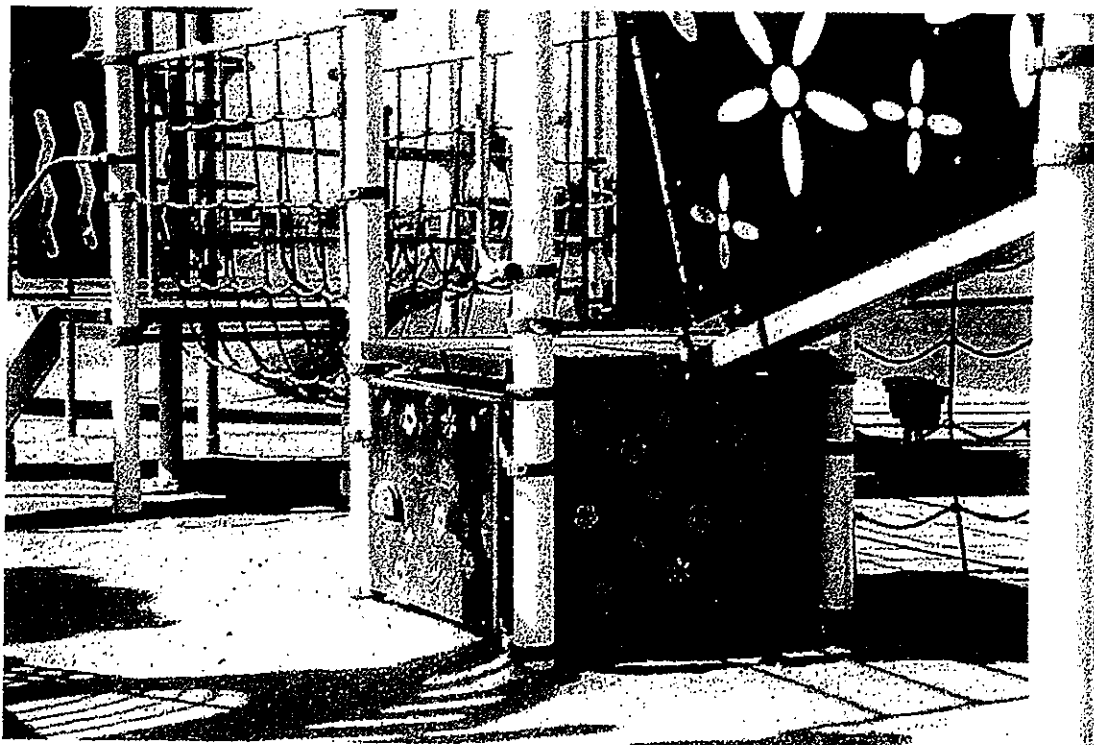
- ・若い世代の都市部流出を減らし、地域の魅力を知る場の提供の意味もあり、高校生議会など交流サイクルを持つ
- ・かつてママさん議会での提案から、子育て支援施設にATMが作られた。（残念ながら既に撤退していたが）
- ・地域課題解決型キャリア教育により、故郷の発展に寄与する人材の育成を
- ・高校生議会の他、模擬選挙や小学生議会、中学生議会の実施

【所感】

・川上議員の講演を聴く機会はこれまでに何度もあり、知っている内容が多かったが、特に委員会代表質問についてはその意義が明確に理解でき、ぜひ伊万里市議会でも行うべきだと痛感した。

・午前中は天羽議員が子育て健康プラザマーノとカニミライ図書館をご案内し
くださった。特に前者は、近い将来伊万里市が子育て施設を建設する際に参考
になるものであった。

・また昼食後の空き時間に訪れたインクルーシブ遊具を備えた公園には、遊具
の下に小規模な防災倉庫があった。



③ 西尾市 多文化共生の取組み

・人口 17 万人のうち、約 1 万人が外国人（20 代では 7 人に一人、30 代では 8 人に一人）

・ブラジル、ベトナムの方は永住者が多い

・転入者へのチラシやごみアプリ、防災アプリで多言語化

◎西尾市多文化共生推進プラン（2022～26 年度）

「多様性を豊かさに みんなで創るにしろの未来」

①誰もが活躍できる

・多文化共生キーパーソンの発掘、育成 ⇒ 外国人が主体となれる公的な場所への参加や社会貢献の仕組みづくり

（例）言語通訳、母語教育、料理教室、多文化防災リーダー

②子どもの学び・育ちを応援する

・就学支援（例）5 歳児を対象とするプレスクール

・小中学生対象の日本語初期指導

・教職員の指導ノウハウの習得、教材活用・指導法の研究

③災害や病気等から命を守る

- ・防災啓発、災害時支援等と一緒に外国市民の発掘、育成
- ・地域の防災訓練への参加率が低いため、同郷人からの啓発が必要

④取り残されず情報を得ることができる

- ・外国人相談窓口の充実、多言語テレビ電話通訳（13言語）
- ・情報の動画化 YouTube チャンネル開設
- ・日本語学習環境の充実：日本語教室、日本語能力に関する資格取得支援

⑤誰もが多様性を認め合う

- ・外国人市民の活躍等の見える化：情報の発信
- ・イベントや講座の開催
- ・企業と連携した多文化共生への理解、地域との交流促進

★出入国在留管理庁からの補助金 年500万円程度：通訳（外国人相談窓口）、人件費OK

★国際ワークキャンプ事業

- ・特定非営利活動法人NICE（日本国際ワークキャンプセンター）の事業
- ・2022年度から参加 「合宿型ボランティア」の位置づけ
- ・目的：将来の西尾市を担う豊かな国際感覚を身につけた青年を育成する
- ・対象：18～29歳
- ・内容：現地での課題に対し、現地の住民と共に活動する。10日間程度
- ・経費：約17万円（市からの補助金10万円を引いた額）

【所感】

- ・外国人の割合が愛知県や全国に比べて多く、定住する人も多いこともあり、よく考えられた諸施策が行われている。伊万里市でも参考にできる項目もあり、機をとらえて提案していく。
- ・特に国際ワークキャンプ事業は、自費約17万円を負担しての「ボランティア活動」である。HP掲載のレポートを読んで、大学生を中心とする参加者の活動内容や感想に感動した。
- ・この活動により培われた感覚が、将来の彼らの活動と西尾市にどう生かされていくのか期待したい。
- ・視察終了後、近くに津波避難タワーがある事を知り、外部から見学した。

【収容種別】
臨時避難所
Temporary shelter

【津波一時待避所】
津波発生から緊急的かつ一時的に避難する施設
Temporary tsunami shelter
Temporário abrigo contra tsunamis

予想される
津波の高さ 1.1m
(基準水位)
Standard Water Level
Nível referencial de água

ゆかの高さ 2階 3.1m
Floor height
Altura do chão 3階 6.2m

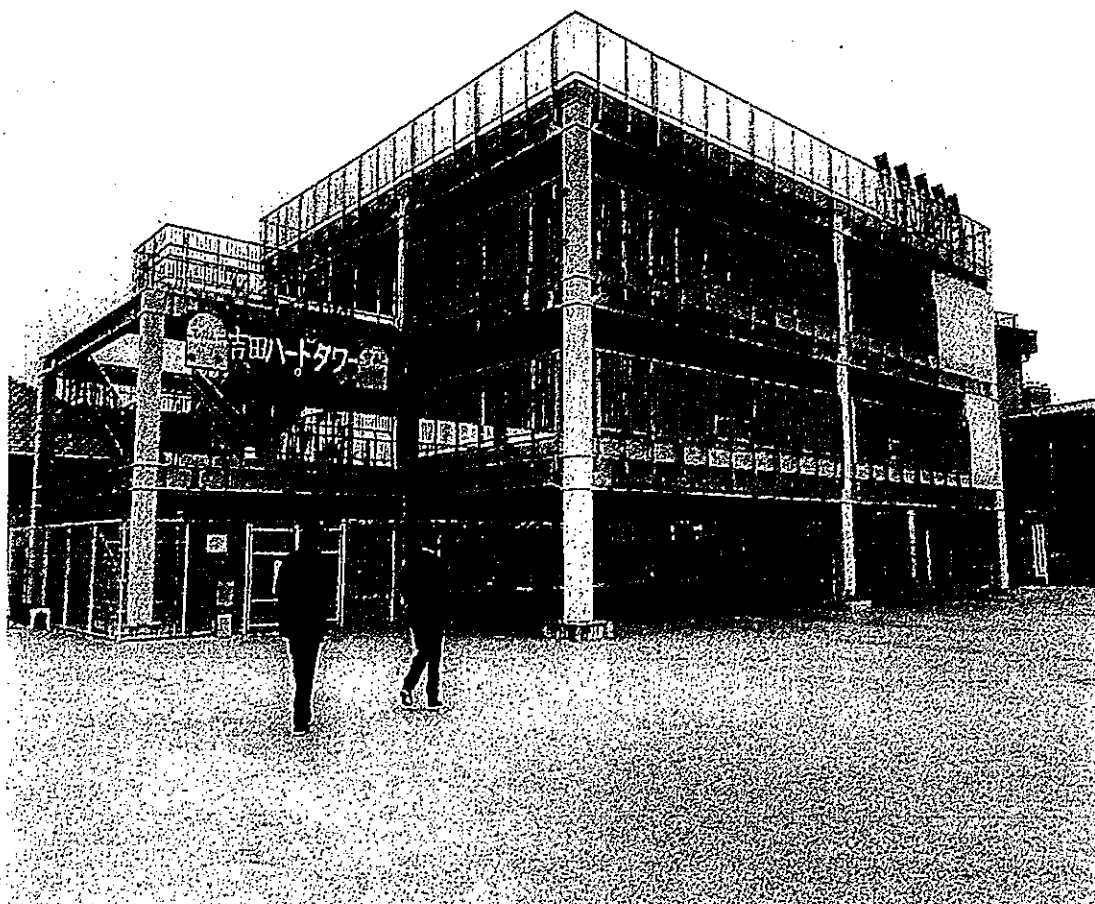
収容予定人数 約450人
Number of people to be accommodated
Número de pessoas a serem acomodadas

【西尾04】
「吉田ハートタワー」
にしだ・ちゅうぐう・はらひ・るん
吉田地区津波避難タワー
Yokosuka district tsunami evacuation tower
Torre de evacuação do tsunami no distrito de Yokosuka

連絡先> 西尾市危機管理課防災担当 西尾 0563-85-2137
Nishio City Crisis Management Section
Ofício de Nishio - Departamento de Gerenciamento de Crises

西尾市防災マスコット
「ぼろサイくん」



様式第5号・その4（第7条関係）

（年間分）

資 料 購 入 費

（支出明細書）

経 費 明 細 書			
項 目	内 容	金 額(円)	備 考
図 書	『この国の 危機管理 失敗の本質』	2,090	
	『自治を担 う「フォー ラム」とし ての議会』	1,980	
月 刊 誌 等	誌名		
新聞購読料	新聞名		
家庭用新聞名			経費に含まない。（第1紙）
そ の 他	議員NAVI Plus	24,200	
合 計		28,270	

領 収 証

令和 5 年 6 月 25 日

盛也す子 様

金額 ￥2090

但し 事務用品代金 (明細 月 日 分)

小切手
形金
内金
に
付意
先コードNo.

この国の危機管理の
失敗の本質
※「失敗」が正しい

上記の金額正に領収致しました

OA機器・オフィス家具・文具・事務用品
紙・複写機・コピー・はん・本

book & stationery
hayata

早田株式会社
代表取締役 早田 文昭

【八谷郡店】〒848-0031
伊万里市二里町八谷112-15 ☎ 0955-23-6161
F: 0955-23-0066

【本 店】〒818-0017
伊万里市伊万里町1-608 ☎ 0955-23-6121
F: 0955-23-6122

登録番号: T1-3000-0100-5594

2024年 1月26日(金)

領 収 証

盛 泰子

¥1,980-

上記正に領収しました
伊万里市二里町八谷112-15
文具・事務機の 早田 株式
代表取締役 早田 文昭

登録番号 T1-3000-0100-5594

※保管上のお願

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

「自治を担う「フォーラム」と
しての議会」

0001-4293-6733

発行日 令和6年3月1日

支 払 明 細 書

伊万里市議会議員 盛泰子 様
顧客番号：1060071040003

〒107-8560
東京都港区南青山二丁目11番17号
第一法規株式会社

支払金額合計：¥26,400-

【支払金額内訳】

日 付	費 目	金額 (税込)
2024-02-06	「議員NAVI Plus」利用料： 令和5年4月～令和6年3月	26,400 円
	小 計	26,400 円

※ 4月分2200円
に対象外
24200円を
計上

支払事由	・「議員NAVI Plus」利用料金 (令和5年4月～令和6年3月利用分)の支払い
上記の通り、支払いたしました。	
支払者氏名	盛 泰 子 